

9:25 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20162報)

2019年8月31日 9時19分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  本日8時50分頃、1/2号排気筒上部解体工事で使用している750トンクローラークレーン下部に油が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 8時50分頃</li> <li>・発生場所 発電所構内2号機原子炉建屋西側</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・漏えい範囲 1m×1m</li> <li>・拡大防止処置 吸着マットにて処理実施中</li> <li>・漏えい継続の有無 なし</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 9時03分(一般回線)</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

FROM

訂正

10:08 受

KEV.147507  
2019年8月31日10時00分

※1なし ⇒ 数分に1滴程度で滴下が継続している。  
<誤> <正>

様式0-1 (1/3)  
(第20162報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年8月31日9時19分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日8時50分頃、1/2号排気筒上部解体工事で使用している750トンクローラークレーン下部に油が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 8時50分頃</li> <li>・発生場所 発電所構内2号機原子炉建屋西側</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・漏えい範囲 1m×1m</li> <li>・拡大防止処置 吸着マットにて処理実施中</li> <li>・漏えい継続の有無 なし※1</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 9時03分(一般回線)</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

12:07受

41

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20163報)

2019年8月31日 11時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20162報でお知らせした、1/2号排気筒解体工事で使用している750トンクローラークレーン下部の油漏れについて、その後の状況をお知らせします。  本事象については、9時39分に消防署により「車両からの油漏れ事象」と判断されました。  今後、点検修理を実施します。  【公表区分：E続】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:54 受

1/9

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20164報)

2019年8月31日14時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月31日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 8月30日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月30日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月30日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月26日~28日、30日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月30日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月1日に排水を実施します。          排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月27日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

(原案参照)  
各計測器については、地震やその他の異常速度の影響を受けて、通常の使用環境条件を  
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性があります。計測器も存在している。  
プラットフォームの状況を把握するため、このような計測器の本質がともなうで、積算  
の計測器から得られる情報を使用して変化の傾向にも留意して報告している。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年8月31日 11:00現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (8/31 11:00 現在)	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/31 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/31 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 27.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 27.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 27.1 °C (8/31 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 32.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 32.6 °C (8/31 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 30.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 29.6 °C (8/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 27.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 27.1 °C (8/31 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 32.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 32.3 °C (8/31 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 31.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 29.2 °C (8/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.64 kPa g (8/31 11:00 現在)	2.49 kPa g (8/31 11:00 現在)	0.40 kPa g (8/31 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.29 Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): - Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 13.76 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/31 11:00 現在) ※4	RPV: 13.35 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/31 11:00 現在) ※4	RPV: 16.94 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/31 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.9 m <sup>3</sup> /h (8/31 11:00 現在)	17.66 Nm <sup>3</sup> /h (8/31 11:00 現在)	18.27 Nm <sup>3</sup> /h (8/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/31 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.02 vol% (8/31 11:00 現在)	A系: 0.17 vol% B系: 0.16 vol% (8/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (X6135) ※2	A系: 指示値 8.70E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.37E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.30E-04 (8/31 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/31 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/31 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	32.4 °C (8/31 11:00 現在)	41.0 °C (8/31 11:00 現在)	- °C ※6 (8/31 11:00 現在)	※5 (8/31 11:00 現在)
FPC 冷却水 水位	2.51 m (8/31 11:00 現在)	3.61 m (8/31 11:00 現在)	- m ※6 (8/31 11:00 現在)	66.8 X100mm (8/31 11:00 現在)

(計測器に関する情報)  
※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水系濃度が検出限界以下の場合、計測器が検出限界以下の場合があるため)  
※2: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を記載する。  
※3: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を (X6135) を記載する。  
※4: 異常値を入力停止中  
※5: 4号機使用済燃料プール冷却水-一次系ポンプ停止中  
※6: 作業に伴いデータ欠測

3/9

## サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 8/31)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年8月30日 8時14分	2019年8月30日 8時04分	2019年8月30日 7時13分	2019年8月30日 7時47分	2019年8月30日 7時57分	2019年8月30日 8時10分	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(6.6)	ND(5.8)	ND(5.4)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(4.9)	-
Cs-134 (約2年)	14	5.8	ND(4.0)	ND(4.1)	ND(5.0)	ND(4.0)	-
Cs-137 (約30年)	190	110	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.3)	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

2019年8月31日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

J-131(Bq/L)

Table with columns for measurement date (8/11 to 8/30) and radionuclide concentration (Bq/L) for various locations (1-9).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (8/11 to 8/30) and Cs-134 concentration (Bq/L) for various locations (1-9).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (8/11 to 8/30) and Cs-137 concentration (Bq/L) for various locations (1-9).

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧焼固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界未満を示し、( )内に検出限界値を示す。

4/9

5/9

2019年8月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

		A排水路				物揚場排水路			
採取日	8月30日					8月30日			
採取時刻	6:20					6:25			
降雨量(mm/日)	0					0			
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中					解析中			
Cs-134(約2年)	ND(0.60)					ND(0.58)			
Cs-137(約30年)	9.5					2.6			
全β	12					3.8			
H-3(約12年)	-					-			

単位: Bq/L

		K排水路				BC排水路			
採取日	8月30日					8月30日			
採取時刻	6:00					6:00			
降雨量(mm/日)	0					0			
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中					解析中			
Cs-134(約2年)	1.5					ND(0.57)			
Cs-137(約30年)	23					ND(0.72)			
全β	33					ND(3.2)			
H-3(約12年)	-					-			

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。  
\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。



2019年8月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻	8月26日 7:37	8月26日 7:23	8月26日 7:09	8月26日 7:10	8月26日 7:00	8月26日 7:25	8月27日 7:31	8月27日 7:55	8月27日 6:56	8月28日 9:56	8月27日 7:07	8月27日 8:05	8月27日 7:20	8月27日 8:17	8月27日 7:20
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)	2.8	ND(0.29)	ND(0.30)	ND(0.37)	ND(0.33)	ND(0.31)	ND(0.33)	1,400	99	—	ND(0.41)	24	ND(0.38)	1.4	ND(0.39)
Cs-137(約30年)	33	ND(0.45)	ND(0.37)	ND(0.51)	ND(0.45)	ND(0.39)	ND(0.41)	19,000	1,400	—	0.84	350	ND(0.53)	25	ND(0.53)
その他	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	21	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND
γ															
全β	160	ND(11)	ND(11)	ND(11)	58	ND(11)	33,000	150,000	13,000	ND(16)	19	1,400	34,000	24,000	95,000
H-3(約12年)	11,000	11,000	340	ND(120)	29,000	13,000	41,000	2,300	4,500	490	1,200	30,000	2,200	650	24,000
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

採取日	12号機 ウェルボトム 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	25号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻	8月27日 6:55					8月28日 9:36									
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)	ND(0.65)					ND(0.37)									
Cs-137(約30年)	2.7					ND(0.42)									
その他	ND					ND									
γ															
全β	180,000					160									
H-3(約12年)	18,000					760									
Sr-90(約29年)	—					—									

\* 太枠内が今回公表データ。他は8月27日、28日、29日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、探水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/9

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(甲)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							8月30日 8:35	8月30日 7:30		8月30日 8:12	8月30日 8:06	8月30日 7:40	8月30日 7:00	8月30日 7:51	8月30日 8:25
塩素(単位: ppm)										64					
Cs-134(約2年)							ND(0.33)	1,600			ND(0.45)	24	ND(0.52)	2.3	ND(0.35)
Cs-137(約30年)							ND(0.39)	22,000			0.57	380	0.82	29	ND(0.48)
その他							ND	21			ND	ND	ND	ND	ND
全β							34,000	160,000		26	17	1,500	37,000	26,000	92,000
H-3(約12年)							分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(甲)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(甲)	34号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻						8月30日 8:55	8月30日 9:06								
塩素(単位: ppm)							500								
Cs-134(約2年)						ND(0.33)	ND(0.28)								
Cs-137(約30年)						0.52	0.96								
その他						ND	ND								
全β						200	280								
H-3(約12年)						分析中	分析中								
Sr-90(約29年)															

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜線北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)(注)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月30日	8月30日	8月30日	8月30日	8月30日	8月30日	8月30日	8月30日		
採取時刻	7:25	7:20	6:15	6:30	6:35	7:00	6:23	6:21		
Cs-134 (約2年)	ND(0.75)	ND(0.55)	ND(0.55)	ND(0.58)	ND(0.65)	ND(0.67)	ND(0.29)	ND(0.38)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.58)	0.61	ND(0.48)	5.7	9.6	ND(0.83)	ND(0.52)	0.43	90	10
全B	-	ND(14)	ND(14)	15	14	13	ND(16)	ND(13)		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月30日	8月30日	8月30日	8月30日	8月30日	8月30日	8月30日	8月30日	8月30日		
採取時刻	6:17	6:15	6:25	6:19							
Cs-134 (約2年)	ND(0.32)	ND(0.31)	ND(0.28)	ND(0.43)						60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.33)	ND(0.29)	0.53	0.64						90	10
全B	17	13	15	ND(16)							
H-3 (約12年)	-	-	-	-						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-						30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

(注) 地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2019年8月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク E (サンブルタンク E)		運用目録	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
探取日	東京電力 第三者機関 2019年8月27日			
探取時刻	7:15			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	690			
セシウム134	ND(0.58)	1	60	10
セシウム137	ND(0.71)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.1)	3(1) <sup>(注)</sup>		
トリチウム	970	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げた実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

14:54 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20165報)

2019年8月31日 14時35分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第20158報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時05分 ・排水終了 : 13時58分 ・排水量 : 580m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。